

令和 5 年 12 月 18 日

規制改革推進会議 健康・医療・介護ワーキング・グループ  
座長 佐藤 主光 様

「公民館等の身近な場所におけるオンライン診療の受診の円滑化」について  
(意見書)

石川県知事 馳 浩

令和 5 年 11 月 20 日開催の規制改革推進会議 第 2 回健康・医療・介護ワーキング・グループにおいて、本県能美市から「へき地等において特例的に医師が常駐しないオンライン診療のための診療所の開設について（令和 5 年 5 月 18 日付医政総発 0518 第 1 号）」通知に関し、へき地のみならず全国への適用を求める旨、要望しております。しかし、同ワーキング・グループにおいて厚生労働省から示された当該特例の範囲の見直しに係る具体案の骨子の内容は、へき地以外も対象とするとしても、「専門的な医療ニーズに対応する役割を担う診療所において、オンライン診療でないと住民の医療の確保が困難として都道府県が認める場合」という、あくまでオンライン診療の対象とする疾患を限定した案であり、残念ながら、「市民ひとりひとりの生活に寄り添い、暮らし方の選択肢を増やす観点から、市民のコミュニティーハブである公民館においてオンライン診療の機能を具備したい」という、能美市のニーズに対して応えるものではありませんでした。加えて、当該特例における診療所の開設にあたっては、都道府県の判断を求めるとされておりましたが、具体的な内容や判断基準については言及されておらず、実効的な運用に向けては、より踏み込んだ検討が必要ではないかとも考えております。

能美市は、地理的に多様で明確な中心市街地がなく施設が分散しており、移動の不便さが大きな課題となっています。こうした課題の解決のため、市ではスマートシティに向けた取組み「能美市スマートインクルーシブシティ」の実現を目指し、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、「近くの公民館に行けば、医療機関への受診や買い物、行政サービスといった生活課題の多くが満たされる」という新しい生活スタイル「のみモデル」の構築に取り組んでいます。能美市は、この取り組みの中心に、公民館を活用した地域のかかりつけ医によるオンライン診療を位置づけ、市医師会・病院とともに、その準備を進めているところです。

石川県では、能美市を含めた全県域の主な 31 病院が地域医療連携ネットワーク「いしかわネット」で接続されています。さらに能美市では、病院・診療所での共通電子カルテの導入を進めるとともに、医療機関・介護施設・民生委員との間の情報共有プラットフォーム「のみリンク」を構築するなど、国が進める医療・介護DXを先取りした取り組みを行っており、オンライン診療を補完し、安全に実施する

環境が整っているものと考えています。

石川県は、この「のみモデル」を、県内で最も過疎化・高齢化が進む奥能登地域への横展開が期待できるモデル事業として、後押ししているところです。

より身近な場所である公民館でオンライン診療を受診できる環境を整えることは、移動手段の確保に課題を抱える地域の住民はもちろんのこと、デジタル機器の操作に不慣れな高齢者や、仕事・子育て・介護などにより通院することが難しい方々に対しても、適時・適切な医療サービスを受けられる選択肢となりうることから、石川県のみならず全国の地域の課題解決にも資するものと考えています。

能美市での、公民館を活用した地域のかかりつけ医によるオンライン診療が実現するよう、地域を限定することなく、住民、市町村、地域の事業者等のニーズのみでオンライン診療のための医師非常駐の診療所が開設可能となるよう、かつ、当該診療所を開設しようとする場合に都道府県が迅速な判断を行うことができるよう、規制の見直しに向けた更なる検討を強く要望いたします。

以 上